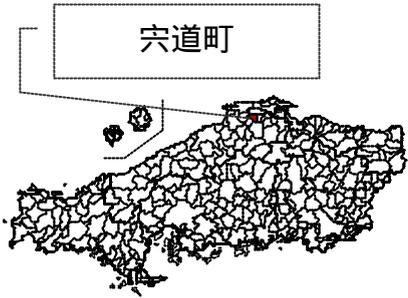


宍道子しじみグローアップ特区

都道府県名：	島根県	
申請主体名：	宍道町	
区域の範囲：	島根県八束郡宍道町の全域	

特区の概要：	隣接する幼稚園・保育所2園において、地域のニーズに応じ0歳児～5歳児の一貫した乳幼児保育・教育を実施したい。このため、「幼稚園における幼稚園児及び保育所等の合同活動」、「幼稚園と保育所の保育室の共用化」、「公立保育所における給食の外部搬入」を行っていく。また、一貫した教育を実施することにより「三歳未満児に係る幼稚園入園事業」を行い、幼保一元化により一貫した教育・保育を実施することにより、幼稚園・保育所を分けず大きな集団の中での交流から、共に育ちの支えをすることにより乳幼児教育・保育を推進する。
--------	---

適用される規制の特例措置：	<ul style="list-style-type: none">・三歳未満児の幼稚園入園の容認・幼稚園における幼稚園児及び保育所児等の合同活動・幼稚園と保育所の保育室の共用・公立保育所における給食の外部搬入
---------------	--

